

求 職 活 動 報 告 書

年 月 日

小平市長 あて

求職活動のため保育を必要とした期間の活動状況については次のとおりです。

【住所】 小平市

【(求職活動をしている)保護者氏名】

1 利用した(している)該当の活動方法の番号に○をしてください(複数選択可)。

1	自治体の就労支援	ハローワーク登録カードの写し、面接の日程や、就職活動サイトへの登録日が確認できる書類・登録画面を印刷したもの等を裏面に添付。
2	職業安定所(ハローワーク等)	
3	労働者派遣会社を利用	
4	求人企業に直接応募	
5	その他 【具体的に記入】→	

2 入園前に活動している方は活動実績を記入してください(入園前に活動していない場合は記入不要)。

活動日	活動内容(具体的に記入してください)
例) ○月 16 日	例) (株)○○(小平市)の2次面接を通過し、○月22日午後2時に最終面接予定。結果は○月上旬に郵送されるとのこと。
月 日	
月 日	
月 日	

3 求職活動認定期間の内容

求職活動月・週	活動内容(具体的に記入してください)
記入例	1週目 例: ○月1日 (株)○○(小平市)の求人広告(○○雑誌○月○日号)を見て電話をかけたが、既に決まったと断られた。○月4日 ハローワークで求人情報を検索し、○○会社(東村山市)の紹介を受け、8日午後3時に面接を受けることになった。
	2週目 例: ○月8日 ○○会社(東村山市)の面接を受けた、結果は郵送されるとのこと。11日 ○○会社の不採用通知が着。12日 ハローワークで求人情報を検索し、▽▽会社(国分寺市)の紹介を受け、15日午後2時に面接を受けることになった。
	3週目 例: ○月15日 ▽▽会社(国分寺市)の面接を受けた。結果は郵送されるとのこと。
求職活動認定期間	1週目
	2週目
	3週目
	4週目

裏面もご確認願います。

児童氏名	生年月日	利用施設名

收受欄

問合せ・提出先

〒187-8701

小平市小川町2丁目1333番地

小平市こども家庭部保育課

電話 042-346-9601 (直通)

※職業安定所の登録証や活動状況がわかる書類等の写しを添付してください(上辺のみのりづけ)。

のりづけ欄	のりづけ欄	のりづけ欄
-------	-------	-------

表面の続き(原則として、2か月以上の有効期限のある者(新規入園者等)以外は記載不要です。)

求職活動月・週	活動内容(具体的に記入してください)	
入園後 2 か 月 目 (認 定 期 間)	1週目	
	2週目	
	3週目	
	4週目	
入園後 3 か 月 目 (認 定 期 間)	1週目	
	2週目	
	3週目	
	4週目	

※欄が足りない場合は任意の用紙に記入し添付してください。

注意事項

- ・求職活動要件で新規に入園した場合の有効期間は最長で3か月となります(新規入園者以外に、やむを得ない事情により求職活動期間を認める場合の有効期間は、原則1か月となります)。
- ・本書(求職活動報告書)は、就労決定時(活動期間内)または求職活動期間の最終月末までに提出してください。
- ・求職活動報告書の提出がない場合や活動の実態(各月に対する実態)が確認できない場合は、保育園等の入園要件を満たしておりませんので、退園していただく場合があります。
- ・求職先からの不採用通知等の写しを提出していただく場合がありますので、通知等は保管をお願いします。
- ・求職活動とは、面接等のための企業訪問、ハローワークでの活動、採用申込み等具体的に採用につながる活動であり、自宅等での求人情報誌等の閲覧、電話等の求人検索を単に情報を閲覧・検索するのみの行為はこれにはあたりません。

【就労決定後の手続き】(必要な提出書類)

(1) 求職活動報告書(就労決定時までの状況を記載) **【必須】**

(2) 認定変更申請書 **【必須】** ※加えて(3)または(4)の就労要件を証明する書類

(3) 就労証明書(外勤の場合)

(4) 就労証明書及び自営業等を証明する書類(本人が代表者の会社に勤務、会社役員、自営業主、自営業専従者、業務委託、内職者の場合)

【手続期限】

求職活動認定有効期間の末日 ※所定の就労が決まり次第速やかに提出する必要があります。

【提出先】

小平市子ども家庭部保育課 入園・認定担当

※窓口・郵送どちらでも提出が可能ですが、郵送の場合は期限内必着になります。